

平成26年 3月

関係機関 各位

社会福祉法人 よしだ福祉会

理事長 森 山 泰 孝 (公印省略)

消費税増税に伴う各サービスの基本料金と昼食料金値上げ

通所介護 小規模型への変更による料金改定のお知らせ

春寒の候、時下ますますご清祥のことと申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、ご存じのとおり平成26年4月より消費税が増税となります。それに伴い介護報酬も改定となりました。そのため基本料金に変更となり、昼食代につきましても新価格とさせていただくことと相成りました。

また、ケアポートよしだ通所介護は、昨年度の利用実績より小規模型に移行となります。併せて基本料金に変更となります。

つきましては、何卒価格改定の事情をご賢察のうえご了承いただけますようお願い申し上げます。

今後もよりよいサービスの提供を心がけ、地域の皆様に必要とされる福祉会を目指し続ける所存でございます。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

<変更項目> 改定の実施時期—平成26年4月1日より

1. 事業区分

通常規模型通所介護費を小規模型通所介護費に変更

(5時間以上7時間未満は変更しません。)

2. 昼食料金

600円を610円に変更

(今回は昼食のみ変更です。)